

お 知 ら せ

令和8年5月29日
愛媛県県立学校振興計画
後期計画地域協議会
(高校教育課)

第1回愛媛県県立学校振興計画後期計画地域協議会の開催について

標記協議会を、次のとおり開催（部分公開）します。

1 開催地区・日時等

開催地区	開催日時	会場	傍聴定員 (傍聴申込み期限)
四国中央	令和8年6月3日(水) 14:00~16:00	しこちゅ〜ホール 会議室2 (四国中央市妻鳥町1830-1)	10名 (6月2日 正午)
八西・西予	令和8年6月4日(木) 14:00~16:00	南予地方局八幡浜支局 7階 大会議室 (八幡浜市北浜一丁目3-37)	10名 (6月3日 正午)
松山・伊予・ 上浮穴	令和8年6月8日(月) 14:00~16:00	愛媛県視聴覚福祉センター 4階 多目的ホール (松山市本町六丁目11-5)	10名 (6月5日 正午)
宇和島・北宇和・ 南宇和	令和8年6月15日(月) 14:00~16:00	宇和島商工会議所 3階 大ホール (宇和島市丸之内一丁目3-24)	10名 (6月12日 正午)
大洲・喜多	令和8年6月17日(水) 14:00~16:00	大洲市民会館 2階 中ホール (大洲市大洲891-1)	10名 (6月16日 正午)
今治・越智	令和8年6月18日(木) 14:30~16:30	みなと交流センター 1階 みなとホール (今治市片原町一丁目1-27)	10名 (6月17日 正午)
新居浜	令和8年6月19日(金) 14:00~16:00	愛媛県総合科学博物館 第1研修室 (新居浜市大生院2133-2)	10名 (6月18日 正午)

2 議 題

- (1) 検討体制及びスケジュールの説明 [公開部分]
- (2) 県立学校振興計画及び県立学校の状況等の説明 [公開部分]
- (3) 県立学校振興計画後期計画案についての意見交換 [非公開部分]

3 傍 聴

(1) 傍聴の申込方法等

- ① 傍聴を希望される方は、各開催地区における傍聴申込み期限までに、電話、FAX又はメールにより、傍聴を希望する審議会の名称（愛媛県県立学校振興計画後期計画地域協議会〔傍聴を希望する開催地区名〕）並びに氏名、住所及び連絡先の電話、FAX番号又はメールアドレスを下記事務局へ連絡してください。（1回の申込につき1名のみ可）
- ② 傍聴の申込の受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。

- ③ 傍聴することができる方には、傍聴申込締切日の午後5時までに、事務局から電話、FAX又はメールによりその旨を連絡します。
- (2) 会議は、開会から議題(2)まで傍聴することができます。(部分公開)

4 その他

感染症予防のため、体調不良の方は傍聴を御遠慮ください。

[問合せ先及び傍聴申込み先（事務局）]

〒790-8570 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

愛媛県教育委員会事務局 指導部

高校教育課 魅力化推進グループ

TEL 089-912-2954 FAX 089-912-2949

MAIL koukoukyouik@pref.ehime.lg.jp

第1回愛媛県県立学校振興計画後期計画地域協議会傍聴要領

愛媛県県立学校振興計画
後期計画地域協議会

1 会議での受付及び手続

会議の傍聴の許可を受けた方は、各地区における会議開催時間までに、会場前の受付で氏名及び住所等を記入の上、事務局の係員の指示に従って会議の会場に入室して下さい。(受付開始は、会議開催時間の30分前からです。)

2 会議を傍聴するに当たって守るべき事項

会議を傍聴する方は、次の事項を守ってください。

- (1) 会議の開催中は、静粛に傍聴することとし、会議における言論等に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明したり、威圧的行為等を行ったりしないこと。
- (2) 会場において、飲食又は喫煙をしないこと。
- (3) 会場において、写真、ビデオ等を撮影し、又は録音等をしないこと。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りでない。
- (4) その他会議の秩序を乱し、又は審議等の支障となる行為をしないこと。

3 会議の秩序の維持

- (1) 会議を傍聴する方は、事務局の係員の指示に従って下さい。
- (2) 会議を傍聴する方が、2の規定に違反する場合は、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。